

平成 27 年 2 月の園だより



節分の由来

節分とは、もともと季節の変わり目で立春・立夏・立秋・立冬の前日のことを言います。暦の上では、春から新しい年が始まったため、いつの頃からか立春の前日だけが節分となり、春への折り返し目として3日ごろに行われています。神社や寺では、面を付けた鬼に向かって豆をまいて退散させる追儺や年男たちが豆をまくところもあります。豆には、穀物の霊が宿っていると考えられていたからです。

いわしの頭を家の入り口に刺したり、柊の木の枝を刺したりするのは、鬼はいわしが嫌いなので逃げていくため。柊は、枝にとげがあるので鬼が恐れているからだと言われています。

保育園でも豆まきをしますが、自分の心の中にある“ちょっぴり意地悪鬼”“泣き虫鬼”“怒りんぼ鬼”などを追い出して、元気な子どもに成長してくれることを願っています。

お茶会…白組参加

ご近所にお住いの、近村宗恵先生をお招きして、ひな段飾りの前でお茶会を開きます。

職員のお点前を見ながら、おいしいお茶をいただき、日本古来の伝統文化に触れたいと思います。

日時：平成 27 年 2 月 26 日（木）

午前 9 時 30 分から

場所：5 階ホール

白組の祖父母の皆さんで、ご参加いただける方は、後日配布する申し込み用紙に必要事項をご記入の上、13 日（金）までに事務所にご提出ください。



保育制度が変わります

進学・進級まで残すところ 2 か月となりました。子どもたちの顔つきも、大きくなったという自覚から一段と引き締まってくることでしょう。

さて、4 月から「子ども・子育て支援法」に基づく、改正「認定こども園」制度が始まります。

当園は「認定こども園」に移行せず、これまで通りの保育園なので、皆様に大幅な変更はありませんが、保育料額の変更が 9 月になったり、新入園児及び転園されると新制度に変わり、手続きや転園先によっては入園方法が変わることがあります。保育所部分についての改正点をお知らせします。わかりにくい部分は事務所にお尋ねください。

※ 4 月から変わる点

保育所及び「認定こども園」に入園を希望する方は「支給認定申請書」と「入園申込み書」を添えて、福祉事務所(以下「市」)に申し込みをします。保育園は 4 月入園者のみ、1 月頃園において受付します。

I 支給認定 市は次の基準で施設給付金交付判定をします。

- ① 1 号認定 満 3 歳～5 歳  
従来の幼稚園のイメージ  
対象施設 幼稚園と認定こども園(幼稚園部分)
- ② 2 号認定 満 3 歳～5 歳  
従来の保育園幼児 保育園と認定こども園(保育園部分)
- ③ 3 号認定 0 歳～3 歳未満児  
従来の保育園乳児 保育園と認定こども園(保育園部分)

II 入園申込みの概要

- 1 号認定…直接園に申し込みます。入園決定は園が行います。
- 2 号～3 号認定…「支給認定申請書」と「入園申込み書」を添えて、市に申し込みします。

III 保育必要量認定

- ・1 号認定…教育標準時間  
おおそ 4 時間、ただし預かり保育があります。
- ・2 号～3 号認定…必要度により次の 2 種類に分かれます。

保育標準時間…1 日 11 時間  
延長保育あり 保護者の就業時間等  
1 か月あたり 120 時間以上

保育短時間…1 日 8 時間  
延長保育あり 保護者の就業時間等  
1 か月あたり 120 時間未満

※保育を必要とする時間に応じ、「保育標準時間」(11 時間)か「保育短時間」(8 時間)のいずれかの認定を受けることとなります。

※現在在園中の子どもは保育標準時間認定となります。

IV 保護者負担金

これまで前年度保護者の所得により 4 月に認定していましたが、来年度からは、市民税に切り替わることになります。来年度以降は 9 月が切り替え時期になります。なお、保育料は現在とほとんど変わりはありません。また、これまで同様に、多子軽減によるきょうだい減免制度などがあります。

「子ども・子育て支援法」により、「認定こども園」や認定にならない幼稚園や保育所のほか、定員 19 名までの乳児を対象とした小規模保育所など、さまざまな園ができます。詳しくは広島市の「保育園等のごあんない」をご覧ください。

子育て応援メッセージ

うまくいなくて  
当たり前  
うまくいっただら  
ハッピー ハッピー！



なれない離乳食づくりに、1 時間。それなのに、ペロっと吐き出し、おまけにお皿まで投げ飛ばされ……。落ち込む私……。トイレトレーニング中だけど、「出ない出ない」といい張って、結局、トイレの前でおもらし……。どうして、いつもこうなるの……。だけど、今日はずうまくいっただら！！明日はまだ失敗するかもしれないけど、失敗するからこそ、今日がハッピー ハッピー！

「子育てルネッサンス運動」  
社団法人全国保育園連盟 子育てメッセージ

ふれあいの部屋

お仕事帰りにホッと一息。温かい飲み物と保護者の皆さん、担任たちとの楽しいおしゃべりで、リフレッシュしていただけたらと思います。

なお詳細は、ミニクラスだよりでお知らせします。

119 番通報  
できますか？



消さないで  
あなたの心の  
注意の火

広島市南消防署 防災課 救助係